

報 道 資 料

令和元年9月11日
奈良県安全・安心まちづくり推進課
担当 門間、奥野（内線 2127・2128）
ダイヤル 0742-27-8575
警察本部交通企画課
担当 今村、田原
0742-23-0110（内線5011・5020）

「交通死亡事故多発警報」の発令

奈良県下における交通死亡事故は、9月に入り多発し、5人が死亡され、9月10日現在23人、昨年同時期（31人）に比べ8人減少しているものの、9月4日から9月10日までの7日間で5人（5件発生）〔前年は9月中は8件発生〕と多発しており、極めて厳しい状況にある。

1 交通死亡事故の現状

期 間	死 者 数
R元年9月4日～9月10日	5人

【事故の状況】

- 車両単独 1件
- 人対車両 2件
- 車両相互 2件
- うち 二輪車が関係する事故 1件

※（参考）昨年9月1日～9月30日の死者数は8人

2 対 策

(1) 関係機関と連携した広報啓発活動の強化

特に、高齢者や二輪車・自転車の関係する事故、横断歩行中の事故、交差点における事故の防止に向けて、ホームページ、スポット放送、機関誌等の各種広報媒体を活用した広報啓発活動の強化

(2) 交通指導取締り等の強化

- 交差点関連違反（信号無視、一時不停止、歩行者妨害等）
- 自転車利用者による違反
- 速度超過・飲酒運転・無免許運転
- 交通事故多発時間帯における警戒活動

交通死亡事故多発警報

奈良県交通対策協議会では、交通死亡事故抑止に向け、自治体、警察、関係機関・団体の協力のもと、各種交通安全施策を推進しているところであるが、9月4日から10日までのわずか7日間で5件の交通死亡事故が発生し、5人の尊い命が失われるという、極めて厳しい状況にある。

この状況に鑑み、引き続き県民一丸となって交通事故抑止活動に取り組み、多発している交通死亡事故に歯止めをかけるため、奈良県全域に「交通死亡事故多発警報」を発令する。

令和元年9月11日

奈良県交通対策協議会会長

奈良県知事 荒井 正 吾

県民の皆さんへのメッセージ

- ドライバーの皆さん
 - ・ 横断歩道を渡ろうとしている人や渡っている人がいるときは、必ず横断歩道の手前で停止し、歩行者が安全に横断できるようにしましょう。
 - ・ 夜間走行するときは、ライトを上向き（ハイビーム）に切り替え、歩行者の早期発見に努めるとともに、速度を控えめにしましょう。
 - ・ 二輪車を運転するときは、速度を出し過ぎず、ゆとりのある運転をしましょう。
 - ・ 飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。
- 自転車利用の皆さん
 - ・ 自転車で道路を通行するときは、車両としてのルールを守るとともに、交通マナーを実践しましょう。
- 歩行者の皆さん
 - ・ 早朝や夜間に出かけるときは、明るく目立つ色の服装の着用や反射材を活用しましょう。
 - ・ 道路を横断するときは、急がず慌てず、しっかりと安全確認をしましょう。